

令和4年度

教育委員会の点検・評価報告書

【令和3年度事業対象】

太田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 教育委員会の活動状況	2 頁
2 教育委員会事務局の組織	7 頁
3 教育行政の推進	10 頁
4 義務教育の推進	14 頁
5 高校教育の充実	27 頁
6 青少年の健全育成	29 頁
7 文化財の保護活用	33 頁

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和3年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

令和3年度太田市教育行政方針	1 教育行政の推進 2 義務教育の推進 3 高校教育の充実 4 青少年の健全育成 5 文化財の保護活用
----------------	---

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「令和3年度太田市教育行政方針」に基づき、取組状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教行法に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏 名	経 歴 等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育長及び委員（令和4年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	恩田 由之
教育長職務代理者	池田 光男
委員	佐藤 真太郎
委員	野村 路子
委員	倉嶋 慶秀

2 令和3年度の主な取組状況と課題

(1) 教育委員会会議の開催及び委員活動

(教育総務課)

【目的】

地教行法により、教育委員会を毎月1回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【成果】

○定例会の開催（令和3年4月～令和4年3月）

定例会を毎月開催し、活発な議論が行われた。得られた意見は校長会等を通じて学校現場に周知するなど、課題解決に向けた取組を行った。また、会議終了後に、事務連絡会及び意見交換会を実施することで、委員と事務局とのより綿密な情報共有を図ることができた。

会議		数
定例会	会議数	12
	議案数	51
	報告数	35
臨時会	会議数	2
	議案数	3
	報告数	0

議案内容	数
教育委員会規則の制定又は改廃	24
各機関委員会の委員の委嘱や任命	15
教育委員会所属の人事案件	5
財産の取得・廃止	2
文化財の指定又は解除	0
奨学生の決定	3
その他	5
計	54

○教育委員会会議の実績

年月日	区分	議案
令和3年 4月21日	定例会	議案第17号 太田市教育支援委員の委嘱について
令和3年 5月17日	定例会	議案第18号 太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第19号 太田市青少年センター補導員の委嘱について 議案第20号 太田市立学校評議員の委嘱について 議案第21号 太田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について（秘密会） 議案第22号 太田市図書館協議会委員の任命について 議案第23号 太田市立幼稚園評議員の委嘱について
令和3年 6月1日	定例会	議案第24号 太田市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について 議案第25号 太田市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第26号 太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委嘱について 議案第27号 太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第28号 太田市社会教育委員の委嘱について
令和3年 6月25日	臨時会	議案第29号 太田市東今泉集会所に関する教育財産の廃止について 議案第30号 太田市人権教育集会所条例の一部改正について
令和3年 7月6日	定例会	議案第31号 太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について
令和3年 8月4日	定例会	議案第32号 令和2年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について 議案第33号 旧太田市立太田東小学校に関する教育財産の廃止について 議案第34号 太田市奨学金貸与条例の一部改正について 議案第35号 太田市笹川清奨学基金条例の一部改正について 議案第36号 太田市モーテル類似旅館建築等規制条例の一部改正について 議案第37号 太田市立太田高等学校普通科の募集について（秘密会） 議案第38号 令和4年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について（秘密会）
令和3年 9月8日	定例会	議案第39号 太田市奨学生の決定について（秘密会）
令和3年 10月6日	定例会	議案第40号 令和3年度末教職員の人事異動方針について（秘密会）
令和3年 11月8日	定例会	議案第41号 太田市奨学金貸与条例の一部改正について 議案第42号 太田市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について 議案第43号 太田市笹川清奨学基金条例施行規則の制定について 議案第44号 太田市立資料館及び記念館等条例の一部改正について 議案第45号 太田市トシオシルバー就学援助基金条例の制定について 議案第46号 指定管理者の指定について（太田市世良田生涯学習センター） 議案第47号 太田市いじめ問題専門委員の委嘱について
令和3年 12月7日	定例会	報告事項のみ

年月日	区分	議 案
令和4年 1月6日	定例会	議案第1号 太田市教育振興基金条例の一部改正について 議案第2号 太田市学校教育センター条例の制定について 議案第3号 太田市学校適正規模及び適正配置審議会条例の制定について 議案第4号 教職員の人事案件について（秘密会） 議案第5号 太田市生涯学習センター条例の一部改正について
令和4年 2月9日	定例会	報告事項のみ
令和4年 3月10日	臨時会	議案第6号 教職員の人事案件について（秘密会）
令和4年 3月16日	定例会	議案第7号 令和4年度太田市教育行政方針について 議案第8号 太田市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部改正について 議案第9号 太田市教育委員会教育研究所設置に関する規則の廃止について 議案第10号 太田市奨学生の決定について（秘密会） 議案第11号 笹川清奨学生の決定について（秘密会） 議案第12号 太田市教育委員会事務局の人事等について（秘密会） 議案第13号 太田市文化財保護条例施行規則の一部改正について 議案第14号 太田市立資料館及び記念館等条例施行規則の一部改正について 議案第15号 太田市青少年センター相談員の任命について 議案第16号 校長、副校長及び教頭の異動内申について（秘密会） 議案第17号 太田市就学援助費支給規則の一部改正について 議案第18号 太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について 議案第19号 令和4・5年度太田市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第20号 太田市学習文化センター条例施行規則の一部改正について 議案第21号 太田市美術館・図書館運営委員会委員の任命について 議案第22号 太田市まちなか文化ルーム条例施行規則等の一部改正について 議案第23号 太田市学校施設の開放に関する規則の一部改正について

○会議以外の委員活動状況

様々な教育諸課題に対処するため、県内外の各種教育委員会行事を通じ、研修会等の参加及び情報交換に努め、教育委員会の組織・運営に万全を図った。また、今後の教育行政の道筋を探るべく学校現場との情報交換等を行った。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初予定していた様々な行事が中止となり、また例年行っている先進地への教育委員行政視察も中止となった。

事業名	期日・場所	内 容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	令和3年 5月28日 市原市市民会館	総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決となった。また、研修会はインターネット上での動画配信により実施された。

事業名	期日・場所	内容
群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会、定期代議員会、新任研修会、全体研修会	令和3年 11月15日 尾島生涯学習センター	理事会及び定期代議員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決となった。また、新任研修会は資料配付により実施し、全体研修会は中止となった。 (太田市が事務局)
太田市成人式	令和4年 1月9日 太田市民会館	二十歳の青年の新しい門出を祝福し、成人がお互いにその喜びを分かち合い、社会からの信頼と期待に応えられる社会人となるための自覚と認識を促進するために実施された、太田市成人式に出席した。
太田市教育委員行政視察研修		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

※このほか、小・中学校の卒業式に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

例年委員が参加している市立太田高校百貨市、運動会や音楽発表会などの学校行事は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【点検・評価／今後の課題等】

- 定例教育委員会や委員会後の意見交換会において、教育上の諸問題の解決に向けて委員と教育委員会事務局との間で積極的かつ活発な議論や協議を行い、教育行政と学校現場の更なる充実を目指し、共通認識を図った。
- 教育委員会で行われた議論（会議録）を市ホームページ上に公開し、積極的な情報公開に努めているところであるが、引き続き開かれた教育行政の推進を目指していきたい。
- 県内または関東圏内の近隣教育委員会との連絡を密にし、研修会等を通じて全国共通の教育施策や課題を共有し、教育委員会の組織・運営の更なる改善に努めたい。

【事務事業評価委員の意見】

◇定例教育委員会や教育委員会活動を通して教育行政充実のため、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。また諸課題解決のためのきめ細かな情報交換は課題解決のために重要なことであり、今後も引き続き充実した活動になるよう期待したい。

◇開かれた教育行政の推進のため、ホームページ上に公開し、積極的な情報公開に

努めていることは大変素晴らしいことである。今後は更にホームページの充実や会議の傍聴等の周知に努めるなど、より積極的に開かれた教育行政になるよう期待したい。

◇教育を取り巻く環境は、より一層厳しさを増している状況にある。教育委員会が、より主体的にリーダーシップを発揮する中で、時代の変化に対応した教育行政となるよう期待したい

2 教育委員会事務局の組織

(令和4年3月31日現在、会計年度任用職員は除く)

1 教育部

区分	内 訳
教育部	部長1人、副部長2人

2 教育総務課

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印の管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、教育委員会規則の制定及び改廃、学校の設置及び廃止、奨学金、後援及び共催申請、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整、幼稚園事務の委任等、他の課に属さないこと	7
計		8

3 学校施設管理課

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	6
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	6
新田学校給食センター	新田学校給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		20

4 青少年課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
育成係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	4
指導係	青少年センター運営協議会、青少年問題協議会、モーター類似旅館建築等審議会、青少年の健全育成事業、青少年健全育成関係団体の運営補助、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	3
計		8

5 学校教育課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
管理係	児童生徒の就学並びに異動、学齢簿の編纂、指定学校変更及び区域外就学、就学奨励及び就学援助、スクールバス、学校教育センターの管理運営、市費任用職員の人事給与、教科用図書給与、各種検定料助成	5
企画係	義務教育の推進、小中一貫教育の推進	3
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、サービスの監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおおた教育プロジェクト	3
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編制・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業	7
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健（児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会）、労働安全衛生管理、学校安全（学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応）	4
教育研究所	教育研究、教育相談、不登校対策	0
計		23

6 文化財課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課 長	課内全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	6
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	6 (再任用2含)
資料館係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	7 (再任用5含)
計		24

7 市立太田高校

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等の管理、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、入学者選抜事務、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援、図書館運営	6
計		7

3 教育行政の推進

令和3年度の主な取組状況と課題

(1) 教育行政方針の作成

(教育総務課)

【目的】

「太田市教育大綱」に基づき、教育行政として目指すべき方向性や遂行すべき業務目的を体系的かつ包括的に表すもの。

【成果】

取り組むべき施策や目標を具体的に示すとともに、その成果を検証するための指標を設定し、市民等に公表することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○令和2年度までは年度当初の4月教育委員会における承認後、執行していたが、令和3年度より前年度3月の教育委員会での承認後、年度が替わり次第執行することで、速やかに諸施策の展開を図ることができた。

(2) 教育行政の点検・評価の実施

(教育総務課)

【目的】

地教行法に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うもの。

【成果】

点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出するとともに一般に公開することにより、市民への説明責任を果たすことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○教育委員会では様々な教育課題に取り組んでいるが、その点検・評価の結果について、事務事業評価委員の意見をいただくことにより客観性を確保できた。

(3) 奨学金制度の充実

(教育総務課)

【目的】

本市の学生で進学の見込みと能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学等における修学が困難な者に対し、奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。

【成果】

○貸与
(令和3年度)

新規貸与者（1月募集） 16人（高校生0人、大学生等16人）
新規貸与者（7月募集） 4人（高校生0人、大学生等4人）
継続貸与者 36人（高校生2人、大学生等34人）
合計56人 貸与額20,706,000円

（令和2年度）

新規貸与者17人（高校生1人、大学生等16人）
継続貸与者33人（高校生3人、大学生等30人）
合計50人 貸与額18,642,000円

○広報おたや太田市ホームページ、太田市 Twitter での募集案内のほか、市内各学校への案内配布により制度周知を行った。

○家計が急変してしまった学生等に柔軟に対応できるよう、太田市奨学金の申請機会を2回に増やし、利便性を向上させることができた。

○将来、人口が大きく減少し、地域社会の担い手が不足していくことが予測される社会状況を踏まえ、返還金を免除することにより若い世代の市内定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的とする太田市奨学金の返還免除制度の運用を開始した。

（令和3年度）

全返還者 98人 返還免除申請者 23人（うち承認 23人）

○奨学金の返還

- ・新規貸与者及びその保護者に対する奨学金制度の説明会を開催し、奨学金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返還についての自覚を促した。
- ・滞納者に対し、電話や文書通知による督促を行い、過年度滞納者数の減少と、収納率の向上に努めることができた。

[滞納者数] 令和3年度当初 25人 令和3年度末 17人

[収納率] 令和3年度 78.11%（現年度99.56% 過年度34.31%）
令和2年度 71.44%（現年度96.38% 過年度15.40%）

【点検・評価／今後の課題等】

○令和3年度より、太田市奨学金の申請機会を2回に増やしたところであるが、2回目の募集における申請者が少なかったことから、さらなる制度の周知を行いたい。

○太田市奨学金返還金において、収納率を向上させることができたが、滞納対策は依然として課題である。太田市債権管理条例に基づき現年度分の収納対策を行い、引き続き過年度滞納者への対策を強化していく。

（4）就学援助制度及び子育て支援制度の充実

（学校教育課・学校施設管理課）

○就学援助制度

【目的】

経済的な理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し必要な援助を行うこと

により、義務教育の円滑な遂行に資する。

【成 果】

義務教育の円滑な実施と保護者の負担軽減が図られた。

- ・要保護及び準要保護児童生徒数就学援助費
小学生 1, 114人(69, 169, 389円)
中学生 637人(61, 488, 143円)

【点検・評価／今後の課題等】

- 毎年10月頃に、全児童生徒並びに新小学1年生になる家庭に、就学援助のチラシを配布している。今後も継続し、制度の周知を徹底する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、家計が急変した家庭にも適切な対応ができるよう努める。
- 荒井正昭氏からの寄附金により、基金を創設した。これを活用し、就学援助費のより一層の充実を図ることができた。

○子育て支援制度

【目 的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成 果】

第3子以降学校給食費等助成事業に加え、第2子学校給食費の全額助成を実施した。

- ・第2子学校給食費全額助成 324, 506, 795円
(小学生4, 232人、中学生2, 297人、計6, 529人)
- ・第3子以降学校給食費助成 89, 071, 630円
(小学生1, 462人、中学生379人、計1, 841人)

【点検・評価／今後の課題等】

- 子育て支援制度について、学校を通じ申請書やチラシを配布し本制度の周知を図るとともに、申請漏れがないように、年度の途中において再度の周知徹底を図り、子育て世代への継続的な経済的負担軽減に努める。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇教育行政方針の作成について、例年、年度初めに承認後、執行されていたものを、前年度末に協議、承認することにより、年度当初より事務執行ができるようにしたことは大変よい取組であった。
- ◇奨学金制度の充実について、奨学金の申請機会を2回に増やすなど、その取組は高く評価できる。コロナ禍にあっては、就学が困難な学生に対し、より重要な制度となっているところであり、制度の周知を一層お願いしたい。また奨学金原資の減少が心配されるところであり、検討されたい。

◇子育てにおける保護者の負担軽減を図る目的で、第3子以降の学校給食費の全額助成に加え、第2子についても、今までの半額助成から全額助成へ拡大するなど子育て支援制度の充実が図られたことは、大いに評価できる。

4 義務教育の推進

令和3年度の主な取組状況と課題

(1) 学校経営の充実

(学校教育課)

【目的】

きめ細かな指導による知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成。意欲と高い専門性をもち効果的な質の高い教育活動を行うための教職員の職能成長。安全・安心で信頼される学校づくりに努めながら、学校経営の充実を図る。

【成果】

- 学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成と確実な実施や学校評価等に基づく改善に取り組むことができた。
- 校内研修の充実、人事評価の活用等により教職員の職能成長を図ることができた。
- 家庭・地域・関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動の充実を図ることで、信頼される学校づくりに取り組むことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 教育活動の質をより向上させていくために、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら研修会を充実させ、学習指導力や生徒指導力、学級経営力の向上を図る。
- 報告・連絡・相談・確認体制を徹底し、組織的ないじめ対策や不登校対応により、学校課題の早期解決に努める。
- ICTを効果的に活用しながら業務改善や校務の効率化を図り、働き方改革を促進する。

(2) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

(学校教育課)

【目的】

本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。また、きめ細かな支援を充実することで、一人ひとりがわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

【成果】

- 教職員の資質向上
1学期及び2学期の計画訪問延べ85日、3学期の要請訪問延べ32日実施の結果、

各学校からの満足度評価（５段階）の平均値が４．７８（前年度：４．７８）であった。また、自由記述では「学校訪問では、本校の研究の良い点を見だし、具体的に評価していただいたことで、職員のモチベーションアップにつながった」などの感想が多数寄せられた。

○個に応じたきめ細かな指導

おおたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導員、介助員、教育相談員などの市費教職員を状況に応じて配置したことで、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にもつながった。また、負担軽減により、教職員が教材研究等を行う時間が充実するとともに、指導力や資質向上に結びついた。

【点検・評価／今後の課題等】

○学校現場における新学習指導要領の理解と、ICTを活用した教育活動の発展とICT機器の環境整備充実、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。

○学校訪問において、適切な指導・助言を行えるよう、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導ができるよう努める。さらに、新学習指導要領の趣旨の周知に努め、指導と評価の一体化等、学力向上につながる取組を指導・支援する。

○学校現場では、多様な児童生徒・保護者等の要望に応えたり対応に追われたりするために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。

○働き方の価値観の転換を図るため、教職員が自己の勤務時間を把握し意識改革につながる取組を推進する。また、多忙化解消に向け、業務改善を図る。

○「個に応じたきめ細かな指導」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費職員の最適配置を検討する。

(3) 人権・道徳教育の充実

(学校教育課)

【目的】

本市の教育行政方針を踏まえて、児童生徒が人権に関する基本的な知識を学び、日常生活で用いる技術を身に付けるとともに、人権感覚を育成する。また、「考え、議論する」道徳の授業、家庭や地域との連携を通して道徳教育の充実を図り、いじめを許さない学校・学級づくりに努める。

【成果】

○組織・計画

市内全小・中・義務教育学校において、学校運営組織に人権教育主任を位置づけて全体計画の見直し・改善を実施している。重要課題については、年間指導計画の多くの項目が位置づけられている。

○教職員の資質向上

市内全小・中・義務教育学校において、人権に関する諸条約、法令や人権教育に視

点を当てた授業や授業研究会等の研修を実施している。

- 保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携
市内全小・中・義務教育学校において、学校・学年通信や Web サイトによる情報提供を行っている。保護者や地域との連携や啓発のための取組が推進されている。

【点検・評価／今後の課題等】

- 児童生徒の人権感覚の育成に有効な参加型体験学習の研修や人権教育に関わる外部講師を活用した研修を実施する。
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知徹底が必要である。
- 自傷行為や自殺を考えている児童生徒が増加していることから、命の大切さや人権をテーマにした道徳等の授業を行うとともに、保護者等に公開・啓発していく必要がある。

(4) 生徒指導の充実

(学校教育課)

【目的】

児童生徒一人ひとりが自己肯定感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成果】

- 問題行動については、暴力行為や家出、夜遊びの報告数が、減少傾向となった。
- いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報制」を活用した学校との連携が図られている。コロナ禍においても、いじめ防止ポスターの作成や、いじめ防止こども会議の実施など、児童生徒による主体的ないじめ防止活動が行われた。
- 不登校については、適応指導教室である太田第一ふれあい教室（宝南教室）、太田第二ふれあい教室（下浜田教室）に年間33名以上の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め進路を決めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 不登校児童生徒（年間30日以上の不登校）の数は特に4月から6月に増加傾向が見られる。
- 児童生徒の自己肯定感を育み、自己実現につなげることができるよう、児童生徒の活躍の場を多く設定し、一人ひとりのよさを認めたり、努力を励ましたりする指導の徹底を図る。
- ふれあい教室、おたん通信教室と学校の連携を図り、不登校児童生徒のニーズに合わせて組織的に支援できるようにする。

- スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要である。
- 児童生徒の小さな変化に気付き、児童生徒からのSOSを受け止めることができるよう、校内の支援体制を整え、研修機会を充実させる。
- 不登校対策体験活動を通して、達成感や自己肯定感をもたせる。
- 教育相談員を不登校児童生徒が多い中学校及び小学校に適切に配置し、別室登校(相談室登校)生徒の指導・支援の充実を図ることで登校を促し、教室への復帰ができるようにする。

(5) 学校体育と学校保健の充実

(学校教育課)

【目的】

- 学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。
- 学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康の維持管理に努め、健康で快適な学校づくりを図る。

【成果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、学校教育全体を通じて体力向上に取り組むことができた。
- 県学校体育研究発表会での研究の成果を共有したことで、教師の授業に対する意識や指導力の向上に結びついた。
- 薬物乱用防止に関わる指導は、すべての学校で発達段階に即して実施し、理解を深めることができた。
- 家庭での検温や健康観察の結果を記録する健康観察表など、感染拡大防止に必要な対応について指示し、それをもとに各学校が適切な対応を図ることができた。
- 全教職員のストレスチェックを実施し、各学校の傾向について校長会で知らせることにより、太田市教職員のメンタルヘルスや働き方に対する意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 成果指標：令和3年度新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目数）
 - ・小学校5年：男子2種目、女子4種目（令和元年度：男子0種目、女子0種目）
 - ・中学校2年：男子2種目、女子7種目（令和元年度：男子2種目、女子3種目）
- ※令和2年度は実施なし
- 令和元年度と比較して、全国を上回る種目が増加している。

- 運動不足になっている児童生徒の状況に応じて、体育の授業開始時の準備運動を十分行うよう留意するとともに、「体力向上プラン」に基づく実践に当たっては、体育主任を中心とした組織的な取組と中学校区内での情報共有と共通実践に努める。
- 保健指導については、健康診断の結果を受けた受診勧告を各家庭に配付するとともに、継続して家庭への啓発を進め、受診及び治癒につながるよう努める。
- 関係団体等との連携を積極的に行い、感染拡大防止のため正確な情報の提供や保健指導など、各校の実態に応じた保健指導に努める。

(6) 特別支援教育の充実

(学校教育課)

【目的】

市内小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服を図る。

【成果】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を定期的を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めることができた。
- 合理的配慮の観点より、障がいのある児童生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・適切な指導を行うことができた。
- 学校の実態に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 各学校が県立太田特別支援学校や中央小通級指導教室と連携を図り、児童生徒への適切な指導や保護者への支援に努めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 通常学級で発達障がいと思われる児童生徒が増加しており、それらの特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添う、適切な支援に努める。また、教職員が発達障がいについての理解を深めるよう、研修を充実させる。
- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修を充実させ、特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成する。
- 保護者の気持ちに寄り添い、児童生徒の就学先決定に係る総合的な判断を適切に行うため、教育支援委員会を充実させる。
- 関係機関との情報共有による、就学前の幼児に係る障がいの把握に努める。また、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人一人の実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援を充実させる。

(7) キャリア教育の充実

(学校教育課)

【目的】

発達段階に応じたキャリア教育の充実に努め、望ましい勤労観や職業観を育成する。また、自己の個性を理解し、自己肯定感を高め、将来に対する夢や希望が持てるような指導に努める。

【成果】

○進路適性調査「進路コンパス」等を活用して、自己の適性や将来を考えることができ、将来に対する夢や希望をもつことができた。

○キャリアパスポートを通して、児童生徒が自己評価を行い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○各教科等における社会や生活とのつながりを明確にした指導をとおして、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力・自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成に努める。

○地域と連携した体験活動やボランティア活動を推進し、社会貢献をしながら、自己肯定感を高める。

(8) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

(学校教育課)

【目的】

外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【成果】

○外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員及び日本語指導員が連携して指導に当たることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。

○初期指導教室（プレクラス）では、令和3年度16名の外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。受入校への訪問や保護者へのガイダンスにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。

○ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。

○自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導員を確保するとともに、各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導員を配置する。
- 外国人児童生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応を充実する。
- 外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導員の必要性に応じた研修内容の見直しと充実を図る。
- ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中学校で連携して系統的な指導が行えるようにする。
- 各学校における外国人児童生徒の在籍状況を踏まえ、ブロック別集中校システム（現在の8ブロック16校制）の見直しを進める。
- 小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の英語から中学校英語への円滑な接続を行う。
- ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。

（9）安全教育の充実

（学校教育課）

【目的】

- 生命の尊重を基盤とした安全教育を推進し、児童生徒が当事者意識をもち生活する、安全な学校づくりを図る。
- 学校や地域・関係機関と連携した緊急時対応マニュアルを検証、整備し、安全対策や防犯体制の確立を図る。

【成果】

- 「私の交通安全宣言」を活用し、交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」安全意識の高揚を図ることができた。
- 自然災害等に備えた防災教育の一層の充実に努めるとともに、自校の緊急時対応マニュアルに基づいた避難訓練を実施することで、改善と充実を図ることができた。
- 安全教育主任会を実施し、各学校の実態に合わせた取組を集約し、よりよい実践例を共有することができた。
- 通学路安全推進会議を機能させ、各学校の通学路安全点検の結果及び地域の声を踏まえて、関係諸機関と連携しながら安全対策を進めることができた。
- スクールガードリーダーの活用を図り、地域ぐるみの安全体制の強化を図ることが

できた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 自然災害発生時や不審者への対応や児童生徒の意識向上のために、資料提示や避難訓練の実施など、防犯・防災教育充実のための指導は、常に現状にあわせた実効性のあるものにするため、改善や見直しに努める。
- 児童生徒の交通事故を防ぎ、安全な登下校を実現するため、太田市通学路安全推進会議に向けた情報収集と円滑な運営に努める。
- スクールガードリーダーの担い手が不足しており、令和4年については3名で市内全小学校を対応することとなるため、増員や対応方法の検討が必要となる。

(10) 情報教育の充実

(学校教育課)

【目 的】

各教科等において、GIGAスクール構想による1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより、情報活用能力の育成を図る。また、インターネット等の利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成を図る。

【成 果】

- 大学や業者と連携して行われた基本操作研修により、各校で日常的に端末を活用できる教職員の裾野が広げられた。その結果、子供たちが端末を活用する姿が日常的なものとなった。
- 教育情報化調査の集計では、ICTを授業の中で効果的に活用できる教員の割合は68%であり、この数値は令和2年度とほぼ同程度である。GIGAスクール初年度であるこの1年で、指導者に求められる能力が上がっていることを考慮すると、各学校で端末を授業に活用するための取組が活発に進められたと考えられる。
- コロナ禍によりやむを得ず登校できない子供に対して、オンラインでつながることでコミュニケーションや学習の機会を止めない取組が進められた。
- 学校及び家庭での端末利用を推進することで、子供は端末に慣れ親しみ、経験を積みながら使い方について学び、ネットリテラシーを含む情報活用能力の向上に結び付いた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 情報教育に関する年間指導計画の作成により、系統的・継続的な指導を充実させ、情報活用能力を育成する。
- 1人1台端末の活用によって、子供たちの学力を効果的に向上させる授業の充実を推進し、その実践記録を蓄積・紹介していく。

- 警察等と連携し、情報モラル教育をより一層充実させ、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。

(11) 環境教育の充実

(学校教育課)

【目的】

人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。

【成果】

- 各学校においてISO14001に基づく環境教育を推進し、各教科・領域等で環境に関する学習に取り組むことができた。
- 「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」を活用し、14の中学校で林間学校における「環境教育」に取り組むことができた。
- 『『みどりの小道』環境日記2021』を市内小学校4～6年生に配布し、身近な環境に対する意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 新型コロナウイルス感染症対策として常時換気を優先させる必要があり、エコ活動に含まれる冷暖房の使用に関しては、節電は難しい。
- SDGsと関連させ、環境保全、環境美化、省エネルギー活動等を児童生徒が自らの問題として捉え、積極的にゴミの減量とリサイクルを進める循環型社会の実現を目指した行動がとれるよう、各教科・領域における環境教育を充実させる必要がある。

(12) 食に関する指導の充実

(学校施設管理課)

【目的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

【成果】

- 食に関する指導の推進
栄養教諭等会議を年間で5回開催し(書面開催を含む)栄養・衛生指導、助言及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。
また、インターネットによる学校栄養士の共通フォルダを活用し、食育に関する掲示物や、調理実習の動画のデータを栄養士全員が共有するなど、より一層の食育の資質向上に努めた。
- 食育セミナーの実施
食育に関するセミナーを開催して親子で作る料理のレシピと作り方を太田市公式

YouTube で公開し、動画配信を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上させていきたい。
- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。
- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校52クラス、3中学校27クラスの普通学級全79クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、児童生徒の食に関する課題解決に向けた取組ができた。また、毎月開催される給食委員会では、学校ごとの給食残菜量を報告し、好き嫌いをなくす取組ができた。

(13) 小中連携・小中一貫教育の推進

(学校教育課)

【目的】

小中一貫教育の推進により、小中連携の一層の充実や教育水準の向上を図る。

【成果】

- 義務教育学校「北の杜学園」との会議を3回行い、北の杜学園における小中一貫教育の推進に係る諸課題について共有した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 北の杜学園の現状を把握するための会議を引き続き行い、成果については長期的視野に立って捉えていく必要がある。

(14) 中高一貫教育校の充実

(市立太田高校)

【目的】

中高が連携し、6年間の一貫した特徴あるプログラムを通して、確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志をもち、自ら未来を切り拓く生徒を育成する。

【成果】

- 太田中、太田高、教育委員会の三者で中高一貫教育推進本部会議を定期的に行い、課題の解決に努めた。
 - ・令和3年度開催回数 3回

【点検・評価／今後の課題等】

- 「市立太田」の教育理念や方針が浸透した結果、令和4年度の入学者選抜（中学・高校）において、志願者数が定員を満たすことができた。

- 継続事業であるグローバル人材育成事業はコロナ禍において事業が縮小されている傾向であるが、引き続き郷土や異文化理解を深め、コミュニケーション能力の向上に努める。
- 既存施設の老朽化対策としての施設整備や校庭拡張事業を着実に推進し、さらなる教育環境の充実を図る。

(15) 学校の施設・設備の整備充実

(学校施設管理課)

【目的】

市内小・中・義務教育学校全41校で安全で快適に学校生活を送れるよう機能の維持保全及び教育環境の改善のため、修繕工事など整備を行う。また、計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

【成果】

- 校舎のトイレ大規模改修工事について、小学校2校で実施し、快適な教育環境の整備を進めた。
- 安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。東中学校及び蕨塚本町南小学校の給食室の建設を完了した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 校舎内での工事であることから、児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学習環境に影響が少ない施工計画を立てる必要がある。
工事の周知徹底を図り、安全第一で施工を進める。また、長期休暇を含めた工期設定とするとともに、学校関係者には、事前に工事内容の説明をして、理解と協力が得られるよう努める。
- 太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、太田市学校給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全・安心な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。
安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

(16) 学校給食の充実

(学校施設管理課)

【目的】

安全で安心な学校給食を提供するために衛生管理を徹底し、かつ、地場産農産物の活用を通して地産地消に寄与する。
また、給食費の債権管理として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び保護者の申し出による児童手当からの徴収や法的措置の実施により、未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

【成果】

○安全・安心な給食の提供

- ・栄養教諭、学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を書面にて開催し、食中毒防止や食物アレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図った。
また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために特に注意すべき点として「換気の徹底」「飛沫を防ぐための方法」を呼びかけ、昼食時間や休憩時間の過ごし方などを他校の例を挙げながら紹介し、重点的に指導を行った。
- ・太田市として行う学校給食放射性物質測定検査は、令和2年度をもって終了した。
行政管理公社で実施した米の放射性物質測定検査結果及び、給食会で実施した小麦の放射性物質測定検査結果を各校へ配付し、周知を図った。

○地産地消の推進及び周知啓蒙

- 学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。
- また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おたをたべよう」の日(令和3年12月1日～令和4年2月18日のうち学校が決めた任意の日)を実施し、地産地消の一層の推進を図った。
- 実施校 市内34校及び新田学校給食センター
地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合76.7% 品目数割合53.8%

○児童手当から給食費充当

- ・充当状況(延べ) 159世帯 193人 4,059,490円

○債権管理条例に基づく給食費の債権放棄

- ・滞納者への弁護士催告を実施し、滞納者の納付意識を促すとともに、徴収困難案件分を債権管理条例に基づき、適切に債権放棄を行い、不納欠損処理を行った。
[令和3年度債権放棄件数及び金額] 12件 1,958,459円

【点検・評価／今後の課題等】

- 安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。特に、食材(給食用)の製造業者においては、令和3年6月より完全施行された「HACCPに沿った衛生管理(厚生労働省発行)」に基づき、より厳しい基準をもって食材の納品を行うこととなった。学校給食は、「学校給食衛生管理基準(文部科学省発行)」を引き続き遵守し、食材料から調理まで全ての衛生管理体制の徹底に努めていくことが課題である。
- 給食費納付意識のさらなる向上を図るとともに、公平な給食費負担の観点から、督促状等の送付に対し、納付や連絡のない未納者に対しては、催告や法的措置を実施する必要がある。
- 職員による戸別訪問の実施により納付相談の機会を設ける。経済的困窮者に対しては就学援助制度の周知を図る。
また、訴訟手続きを実施し、法的措置を拡充していく必要がある。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇確かな学力の育成に向けた取組、また特別支援教育、外国人児童生徒に対する教育の充実等きめ細かな指導が適切に行われており、高く評価できる。今後も一人ひとりに応じた指導の充実が図られるよう期待したい。
- ◇教職員の多忙感の解消に向けた働き方改革等の取組は高く評価したい。今後も、より実感できる多忙感の解消に向けた取組を期待したい。併せて教職員のメンタルヘルス対策についても、積極的な取組を期待したい。
- ◇児童・生徒の問題行動が減少傾向にあることは高く評価したい。いじめ対策についても教育委員会のリーダーシップのもと成果を挙げており高く評価したい。不登校問題、SNSを介したトラブルや問題行動、ヤングケアラーの問題等、児童・生徒を取り巻く環境は厳しいものがあり、引き続ききめ細かな対応を期待したい。
- ◇部活動における外部人材の活用等、教職員の多忙感の解消とも関連のあることであり、積極的に取り組んでほしい。ただ、部活動は生徒指導とも密接に関連しているところであり、配慮をお願いしたい。
- ◇学校の施設・設備の整備については、給食室の整備をはじめ、トイレ大規模改修についても意図的・計画的に行われており高く評価したい。
また、全41校の中には老朽化している施設も数多くあり、児童生徒が安心して学校生活を送るためにも日頃の安全点検を徹底したい。
- ◇第2子、第3子の給食費の無償化が実施されるが、これまでの給食費の滞納については、公平性の観点から、きちんと納入するよう働きかけてほしい。
- ◇学校敷地周りの環境整備について、生垣が伸びていたり、フェンスに草が絡まったりしている学校が見受けられる。昨年も指摘したところであるが、日々の見回り、そして、各校で処理できるものについては各校に処理するよう指示願いたい。

5 高校教育の充実

令和3年度の主な取組状況と課題

(1) 高校教育の充実

(市立太田高校)

【目的】

「太田市立太田高等学校」として7年目を迎え、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進し、高い志をもって自らの未来を切り拓き、地域社会の発展に寄与するとともに、グローバル社会の中で活躍できる人材を育成する。

【成果】

- 設立7年目を迎え、普通科・商業科生は、例年同様に顕著な合格実績を挙げた。
 - ・国公立大 34名
(筑波大2名、埼玉大1名、群馬大7名、金沢大2名、広島大1名等)
 - ・私立大 242名
(慶應義塾大2名、早稲田大3名、明治大4名、青山学院大1名、上智大1名等)
- 太田市立商業高校の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。
 - ・3年生の全商検定1級三種目以上の取得率73.1%(156名中114名取得)
 - ・情報系国家資格試験合格者 4名
- 恒例の「百貨市」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度に続いて中止となったが、代替事業として、クラスごとに民間企業(小売店等)と連携し、校内での販売実習を実施した。生徒は広報・商品の仕入れ・予約販売・決算といった一連の販売活動に主体的に取り組んだ。
- 令和2年度に新武道館が建築されたことにより、既存の武道館の解体工事を実施し、跡地を教職員用駐車場として利用することで敷地の有効活用を図った。

【点検・評価/今後の課題等】

- 令和4年度の入学者選抜において、志願者数が普通科(外進者対象)、商業科ともに定員を満たすことができた。
- 今年度の進路指導を検証し、普通科では、生徒個々の学力差に応じた、将来の夢の実現に繋がる進路指導の工夫、商業科では、生徒が取得した資格、習得した知識、技能を生かした進路実現、地元企業への就職率の向上等に尽力する。
- 教育活動の充実、発展に向け、引き続き太田市教育委員会と連携し、生徒の能力を最大限に活かせる教育施設・設備やGIGAスクール構想に基づいたICTの環境整備、老朽化した施設の長寿命化対策に引き続き取り組んでいく必要がある。
- 平成30年度に購入した校庭南側用地について、令和3年度末に付替道路工事の発注をすることができた。引き続き生徒の学習ニーズや学校行事に対応できるような施設を整備し、教育環境の充実に努める。

- 新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、生徒の安全性を最優先しながら、充実した教育の実践に取り組んでいきたい。

(2) グローカル人材育成事業の推進

(市立太田高校)

【目的】

地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業を通して、生徒が地球規模の視野で考え、地域視点で行動する人材となり、将来地元企業へ定着し、貢献することを目的とする。

【成果】

地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、地元企業の中核を担うグローバルな人材の育成と定着を目指し、「市立太田グローバル人材育成事業」を新型コロナウイルス感染症拡大防止に細心の注意を払い、事業を選別しながら実施した。

(主な内容)

- ・ハローワークと連携した地元企業による就職説明会
- ・高大連携に伴う模擬授業
- ・英語プログラム授業
- ・英語プログラム研修（ブリティッシュヒルズ、東京グローバルゲートウェイ）

【点検・評価／今後の課題等】

○令和元年度で途切れた地方創生推進交付金については、新たに深化・高度化した内容で申請し、令和3年度から令和5年度までの3年間、国庫補助事業として採択された（補助額1/2）。

○令和3年度から地元企業に企業版ふるさと納税や寄付金を募って事業費に充当した。将来的には国の補助金に頼らない、自立した事業運営を目指していきたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇「市立太田高校」として7年目を迎え、普通科・商業科の特色を生かした魅力ある学校づくりに邁進しており高く評価できる。今後もその特色を生かす中で、地元企業、大学等との連携を強化し、より質の高い教育活動が展開されることを期待したい。
- ◇3年生の全商検定1級三種目以上の取得率が大幅に向上したことは高く評価したい。資格取得は学校生活を充実させるためにも、またその後の生活にも大きなメリットであり、引き続き積極的な取組をお願いしたい。
- ◇新たに深化・高度化した内容で申請した、「市立太田グローバル人材育成事業」が国庫補助事業として採択されたのは大変素晴らしいことである。地元企業の中核を担う人材育成と定着のため、これからも充実した内容になることを期待したい。

6 青少年の健全育成

令和3年度の主な取り組み状況と課題

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

(青少年課)

【目的】

○青少年交流事業

北海道稚内市、群馬県吾妻郡高山村へ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

○太田市サイエンスアカデミー

市内小学5、6年生を対象にサイエンス（科学）に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

【成果】

○青少年交流事業

新型コロナウイルスの影響によりすべて中止。代替事業として、太田リーダークラブが稚内市の高校生、弘前市のリーダークラブとオンライン交流を実施。また、金山の森キャンプ場でデイキャンプを実施。参加者同士の交流を深めた。

○太田市サイエンスアカデミー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため受講者を70名から30名に、講座数も10回から7回（内1回は中止）へ減らして開催。群馬大学工学部教授や民間企業講師による実験、また、緊急事態宣言下でも実験動画を作成・配布し、自宅で行ってもらうことで、科学への興味を広げることができた。アンケートによる満足度も「受講して良かった」が100%であった。

【点検・評価／今後の課題等】

○青少年交流事業は関心が高く、子ども達の育成に有意義である。しかし、2年連続の中止であり今後、継続して行える代替事業を検討する必要がある。サイエンスアカデミーは安全管理を徹底するとともに、魅力ある講座内容を検討していく。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

(青少年課)

【目的】

青少年に社会参加を通じて社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身に付けてもらうとともに、高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

【成果】

○中学生ボランティア体験活動事業

3回実施。コロナ禍の中、在宅でもできるボランティアも実施することで計516名参加。ボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の大切さを学び、地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。

○青少年団体等に対する活動支援

太田市子ども会育成団体連絡協議会、太田リーダークラブ、太田市青少年郷土芸能集団「風雷坊」等に事務局として事業に協力、必要な助言を行うなどして活動を支援。それぞれの団体の活動を通して指導者の養成および直接または間接的に子ども達の育成を図った。

○成人式

太田市民会館において3部構成で開催。式典、市内企業協賛による抽選会を行った。また、YouTubeを使って、式典のライブ配信を行った。
※該当者数：2,617人 出席者数：1,889人
出席率：72.2%（前年度57.9%）

○太田松茸道中

新型コロナウイルスの影響により中止。

【点検・評価／今後の課題等】

○中学生ボランティア体験事業は関心が高く、参加希望者が非常に多い。それぞれの事業において参加者の意見やアンケート、社会状況をふまえ、その内容を検討していく。太田リーダークラブ、風雷坊においては様々な行事への参加を通して広く周知することで会員数の確保に努め、団体を活性化していく。

(3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

(青少年課)

【目的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

【成果】

○青健推モデル支部指定事業の推進

地区ごとに1行政区のモデル支部を指定し、6行政区が実施した。モデル支部指定することによってその行政区における活動が深まるとともに、活動発表会を通して活動内容が他の行政区の参考となった。また、青少年の健全育成に対して関心を深めてもらうきっかけにもなった。

○太田市青少年健全育成大会

新型コロナウイルスの影響により中止。青少年の模範となる児童生徒に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与した団体・個人功労者を表彰した。

【点検・評価／今後の課題等】

○青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。

○青少年健全育成大会においては、多くの市民や学校関係者にさらなる来場を促すために広報PR活動や各団体への呼びかけを継続して行っていきたい。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

(青少年課)

【目的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

【成果】

○街頭補導による環境浄化活動

通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設において、午前、午後、夜間に分けて120回実施、延べ884名が従事した。教員による補導については、複数の学校区の通学路において下校時のパトロールを兼ねて実施し、児童生徒の安全確保も行った。なお、現場注意については39件あり、内訳は帰宅指導16名、自転車並列走行13名、無灯火1名、危険な遊び9名であった。

特別補導として列車内補導、えびす講補導を実施し、青少年の非行防止に寄与した。

○電話、メール、面接による相談事業の充実

電話相談「ヤングテレホン」については、午前9時から午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携して相談業務を行った。相談内容が複雑・多様化する中で、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。相談件数については電話225件、面接7件、メール5件で合計237件であった。

【点検・評価／今後の課題等】

○補導業務については、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考える。下校時における児童生徒への不審者による声掛け事案が多発していることから、防犯活動も兼ねて実施する。また、時代のニーズに対応した活動を検討していく。

○相談業務については、相談者に共感し、根気強く対応することで自立を促し、主体的に物事を考えるようアドバイスを送っている。相談の内容から重大な事案とみられる場合には即座に学校や児童相談所に連絡を入れ、早期解決に向け連携を図る。

(5) 青少年教育施設の適切な運営管理と利用促進

(青少年課)

【目的】

青少年教育施設を安全・安心に利用できるよう管理・運営し、青少年の健全育成等に資する。

【成果】

○金山の森キャンプ場

利用者数は1,124名で前年度比574名減であった。新型コロナウイルス感染防止による利用制限はあったが、施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。

○宝南センター

利用者数は2, 487名で前年度比6, 145名減であった。近隣住民を中心に利用され、地域の文化的・体育的交流及び心身の健康増進と福祉に貢献することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○金山の森キャンプ場利用者数は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染防止による利用制限があったため、前年度に比べ減少した。今後も新型コロナウイルスの状況をにらみながら、安全対策をとった上で運営していく。
開設から30年近く経過し、施設の老朽化が進んでいるが、利用者が安全に気軽に利用できる施設であるよう修繕を行っていく。

○宝南センターも新型コロナウイルス感染防止による利用制限と体育館の解体により利用者が大幅に減少した。施設の維持管理については定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検と管理を徹底することで利用者が安全・安心に利用できるように努める。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇「青少年の交流事業」そして、「青少年の社会参加活動」及び「青少年団体活動」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止または規模の縮小等に対応したことは、やむをえないことと考える。太田市独自の歴史と伝統のある事業であり大きな成果を収めた事業であるが、これを機会に「心豊かで、たくましい青少年の育成」という観点から、市独自で実施できる事業等見直しを含めて検討したらどうだろうか。
- ◇中学生ボランティア活動事業については参加者が大きく増えたことは、高く評価できる。ボランティア精神の育成は今の社会において、大きな意義を持つものであり、今後も引き続き実りある活動を期待したい。
- ◇青少年団体活動に対する活動支援について、団体の会員数の確保や、団体の活性化の問題等積極的な支援が必要と思われる。市内高校との連携等課題解決に向けた取組を期待したい。
- ◇「地域ぐるみの健全育成運動の推進」「非行防止対策の充実と健全育成」は歴史と伝統のある事業であり大きな成果をあげてきたが、この複雑・多様化する青少年問題に対応した事業にするためにも、時代に即した活動内容になるよう検討する時期になっているのではないだろうか。青少年の健全育成の観点から検討願いたい

7 文化財の保護活用

令和3年度の主な取組状況と課題

(1) 文化財の保護・活用

(文化財課)

【目的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存し未来へ継承するため、適切に管理するとともに、これらの活用を図る。

【成果】

○普及・啓発事業として予定していた文化財探検スタンプラリー、文化財防火デーの模擬火災訓練は、新型コロナウイルス感染症予防のため、2年連続で中止とした。そのような中であっても、直営または委託により文化財の景観、あるいは資料的な価値を守ることで、市民等に良好な見学の機会を提供し、活用を図ることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○文化財の適切な管理で、将来へ向けて保存していく体制が継続されてきた。指定文化財の保護管理委託については、新型コロナウイルス感染症予防のため、管理者との接触が難しいケースもあったので、電話による聴取や職員による目視など、感染症予防に配慮しながら現況確認を強化した。社会全体における行動制限が緩和された後は、再び対面確認を基本に対応する。

○イベント事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止が続き、期待した成果が得られなかった。当面は終息が見通せないことから、社会の動向を注視しつつ、運営可能な事業の形を模索していく必要がある。

(2) 埋蔵文化財の保護と調査の充実

(文化財課)

【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

【成果】

○埋蔵文化財に関する事前照会は2,652件、また文化財保護法に基づく土木工事に係る届出の受理は757件であった。事前照会の件数については、ここ数年、毎年2,000件以上にも及んでおり、開発事業者等の埋蔵文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。

○開発に伴う埋蔵文化財の確認調査は62件、調査面積は3,753㎡、確認調査の結果、本調査に至ったものは7件、調査面積は4,870㎡となった。

○文化財の教育普及を目的とした「出前考古学講座」をぐんま国際アカデミー中高等部の中学1年生(96名)を対象に令和3年6月10・11日の2日間実施した。

○埋蔵文化財の活用事業として埋蔵文化財最新情報展「由良の古代ビトを訪ねて～北之庄遺跡発掘調査のこれまで～」を金山城跡ガイダンス施設で2月11日から4

月10日まで開催、3月31日までに3,663人が来場した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 埋蔵文化財の事前照会件数がここ数年増加傾向にあり、開発等事業者の埋蔵文化財の取り扱いに関する意識が深まっているといえる。その一方で、開発に伴う確認調査の件数もここ数年増加傾向にあり、調査担当職員の負担も増している。
- 調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。

(3) 史跡等の整備と活用

(文化財課)

【目的】

国民共有の財産である市内の国指定史跡の保存管理と活用を図る。

【成果】

令和3年度における市内の国指定史跡に関連した企画展の入場者数が前年度比7,739人プラスの11,098人となり、より多くの人に史跡に親しんでいただくことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休館状態がなかったことや、市民の外出が増えたことのほか、市内の国指定史跡に興味を抱く市民が増えたことも企画展入場者数の大幅増の原因と考えられる。
今後も感染症の蔓延に細心の注意を払いつつ、さらに国指定史跡を活用してゆく取り組みが必要である。

(4) 資料館及び記念館等の充実

(文化財課)

【目的】

資料館及び記念館等の連携により、各館の特性のある展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。

施設の老朽化に伴う改修等を行い、来館者への安全配慮と利便性の向上、及び施設の長寿命化を図る。

【成果】

- 新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館では、燻蒸業務委託を実施し、展示収蔵資料等の長寿命化を図った。
- 茶会所大光庵では、以前から柱が腐朽し不安定であった正門が倒壊したが、既存の屋根等の造作を生かし、以前の意匠性を損なわずに修繕を行い、利用者への安全性の向上を図った。
- 藪塚本町歴史民俗資料館については、閉館に伴い、地元等の理解、運営委員会での了承を得られた後に条例改正等の整備を完了した。

また、建物のアスベスト含有調査委託を行い、令和4年度予算に解体費用を適切な金額で要望できた。

○高山彦九郎記念館では、2階展示室を有効活用して、令和3年末から藪塚本町歴史民俗資料館で展示等していた考古資料を展示中である。展示開始以降、入館者数は増加しており、一定の成果が出ている。

○金山城跡ガイダンス施設では、御城印やトートバック、ステッカーなどのオリジナルグッズを開発・製作、1,667,900円の頒布収入があり、前年度に比べプラス286,600円の増収を記録した。

○中島知久平邸地域交流センターでは、初めて地元ゆかりの収蔵資料展を開催、来場者数回復への道筋をつくることができた。建造物全体の整備に向けた耐震診断、保存活用計画の策定は、最終段階となった。

○各施設入館者状況

館名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新田荘歴史資料館	11,229人	4,107人	5,004人
縁切寺満徳寺資料館	10,484人	5,490人	6,417人
高山彦九郎記念館	3,179人	499人	866人
藪塚本町歴史民俗資料館	2,535人	542人	0人
大隅俊平美術館	4,169人	1,245人	1,211人
金山城跡ガイダンス施設 金山地域交流センター	30,690人	22,547人	27,924人
中島知久平邸地域交流センター	9,493人	3,408人	3,622人

○事業等実施状況

施設名	企画展・関連行事・期間	参加者(人)
新田荘歴史資料館	企画展「世良田東照宮の宝物」 (9月11日～10月10日)	873
	令和3年度長楽寺展 「一三十三観音の世界②」 (10月16日～12月12日)	1,104
縁切寺満徳寺資料館	特別展「小本往来物の世界一掌の中の江戸時代」 (11月13日～1月16日)	1,305
高山彦九郎記念館	藪塚本町歴史民俗資料館収蔵資料等展示 「太田市の原始・古代」 (12月22日～)	341 3/31迄

大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月23日～5月23日)	458
	収蔵展示「夏の刀剣展示」 (5月29日～9月26日)	341
	企画展「大隅刀匠と弟子たち」 (10月2日～1月23日)	391
	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月29日～5月22日)	275 3/31迄
	その他の関連事業	254
金山城跡ガイダンス施設 金山地域交流センター	企画展「日本最大の郡庁—新田郡家はなぜ 造られたか?—」(4月1日～5月30日)	6,522
	企画展「金山と石造物」 (6月12日～9月5日)	4,576
	特別展「古地図から読み解く太田宿の発展 と特徴」(7月31日～8月29日)	1,918
	企画展「第10回篆刻展松井如流用印模刻 展」(9月18日～10月31日)	3,217
	企画展「日本百名城パネル展九州沖縄編」 (11月13日～1月16日)	4,553
	埋蔵文化財最新情報展(2月11日～4月 10日)	3,663 3/31迄
中島知久平邸地域交流セ ンター	尾島祇園の屋台彫刻展 (3月26日～5月29日)	95 3/31迄

【点検・評価／今後の課題等】

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として開館時間の短縮などの措置を講じた期間があったが、令和2年度より若干の入館規制等の緩和があったためか、ほぼ全ての施設入館者数が令和2年度に比べ増加した。

※施設合計：令和2年度：37,838人、令和3年度45,039人

○施設運営において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置を講じていくとともに、入館者及び施設の利用機会の増加を効率的に図ることが課題である。

○きめ細かな情報発信によりひとりでも多くの市民に施設へ来館していただき、太田市の歴史等に関する知識を深めるとともに、魅力ある展示や講座などの企画やオリジナルグッズの開発を行なってリピーターを増やしてゆく必要がある。

○人材の確保と育成により、調査・研究、資料管理などの資料館事業が継続できる体制の確立が必要である。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇国・県・市指定文化財の保護・活用が意図的計画的に行われていることは高く評価できる。今後も文化財の保護・活用が適切な予算・人員配置の中で、計画的な取組がなされることを期待したい。
- ◇開発業者の埋蔵文化財に対する意識が高まっていることは大変よいことである。その一方で、開発に伴う確認調査の件数の増加による様々な課題が生じている状況について、その課題解決を望みたい。
- ◇資料館及び記念館の入館者状況が、各施設の努力により、増加傾向にあることは高く評価したい。その中で、特に金山城跡ガイダンス施設の入館者数が突出しており、この入館者を他の資料館、記念館、そして指定文化財に導くような方策が考えられないだろうか。
- ◇文化財の保護・活用には市民はもとより地元との協働が不可欠である。事業の維持継続のためにも、広報等積極的な働きかけを期待したい。
また、併せて、郷土の歴史に興味・関心を持ち、愛情を深め、誇りを持つことは大変意義のあることであり、今後とも学校教育との連携の充実を期待したい。